

令和7年度 第2回農業委員会総会 (7. 5. 20)

開 会 午後2時 小平市役所 3階 庁議室

議長～ ただいまから、令和7年度・第2回農業委員会総会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めているよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ござい
ませんか。

全 員～ 異議なし。

議長～ 5番 尾崎委員、6番 清水委員にお願いします。

第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議長～ 1番 申 請 者
以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 第1号議案から第2号議案の現地調査につきましては、5月15日午前
に3番川島委員、15番高橋委員及び事務局、同日午後に10番滝島委員、
9番村野委員及び事務局とで行っております。

1番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業の主たる
従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。

1番
現地案内図は、1ページ及び2ページ、1番です。
3番川島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3番川島委員～ 現地は、適正に管理されておりました。従事者証明の発行は問題ありません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議長～ 特にないようですので、以上1件を従事者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議長～ 2番 申 請 者
3番 申 請 者
以上2件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 2番及び3番につきましては、相続税納税猶予継続手続きのために3年ごとの証明を発行するものでございます。

2番

現地案内図は、3ページ、2番です。

10番滝島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

10番滝島委員～ 現地は、イチゴ、トマト、アスパラ、スイカ、カボチャ、ジャガイモ、タマネギ、が作付けされておりました。適正に管理されており、問題ございません。

事務局～ 3番

現地案内図は、4ページ、3番です。

3番川島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3番川島委員～ 現地は、全体的に耕運されており、適正に管理されておりました。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ な し

議長～ 特にないようですので、以上2件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。以上が今月の議案でございます。

次に、4月11日から5月9日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

議長～ 4番 申請者

以上1件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 今回報告の法第3条の3第1項の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。

4番

現地案内図は、5ページ、4番です。

現況は畑でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を4月23日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告を終わります。

第2号 農地転用のための届出の件 （法第4条）

議 長 ～ 5番 申 請 者

以上1件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 今回報告の法第4条及び法第5条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。また、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、理由書を添付していただきました。

5番

現地案内図は、6ページ、5番です。

転用目的は駐車場です。現況は宅地でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を4月23日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

第3号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 （法第5条）

議 長 ～

6番 譲受人
譲渡人

以上1件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 6番

現地案内図は7ページ、6番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は更地でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を5月7日をもって行いましたので報告いたします。

以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う 5 条転用の報告を終わります。

生産緑地の取得あっせんについて

議 長 ～ 生産緑地の取得あっせんについて 1 件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

7 番

現地案内図は、5 ページ、7 番です。

所有者及びあっせん期限は議案書記載のとおりです。

以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。